

令和4年度

中標津町総合教育会議議事録

令和4年度中標津町総合教育会議

1 日 時 令和5年3月28日(火) 13時50分～15時30分

2 場 所 中標津町役場 301号会議室

3 出席者

町	長	西	村	穰
教	育	山	田	康 司
委	員	義	盛	幸 規
委	員	細	谷	俊 輔
委	員	青	山	幸 子
委	員	南	む	つ 子
教	育	山	宮	克 彦
教	育	粥	川	敏 宏
管	理	表		健 一
総	務	桐	島	秀 一
学	校	下	村	浩 次
指	導	佐	藤	雅 澄
社	会	七	條	雅 志
学	校	吉	田	利 彦
給	食	吉	川	裕 二
セ	ン	小	野	寺 蒼 依
ン	タ	森	井	彩 花
ー	長			
農	業			
高	校			
事	務			
長				
書	記			
書	記			

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 事

(1)部活動の地域移行について

(2)中標津町の児童生徒の学力向上を目指す学校改善支援プランについて

～全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて～

(3)令和4年度標準学力調査について～中標津町における調査結果～

(4)令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

～中標津町における調査結果～

1 開 会

○管理課長

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

ただいまから、令和4年度中標津町総合教育会議を開催いたします。

開催にあたり、西村町長よりご挨拶申し上げます。

○町長

皆さん、ご苦労様でございます。

教育委員の皆さま、日頃から何事も教育向上、教育行政推進、また、町づくりに関しましても、ありがとうございます。

さて、大分雪も溶けまして、今年は3月に大きな雪はなかったので、安心しているところです。

それと、コロナですね。2類から5類に移っていきそうな状況ですね。マスクを外して会議ができることを楽しみにしてございます。

今日の新聞でしたね。岩谷学園の完成を載せていただきまして、本町で初めての専門学校ができるということで嬉しく思います。これは、人が集まるといふ非常に大きな意味もありますので、本当に期待したいと思います。

向かいでは、広陵中学校が工事を進めておりまして、年内完成予定でございます。

町内的には、いろいろと工事も盛んに行われておりまして、ちょっと離れますと宗教団体の施設ですね。また、北によりますと、根室教育会館が建ったり、計根別地区では、明治の工事が始まったりしています。建設ラッシュになっており、非常に喜ばしいです。

一方で、子供たちの状況でありますけれども、最近、特にICT環境の方も整えていくということで、特別支援もタブレットが配付となり、いろんな状況で随分変わってくる感じはしています。

しかし、残念なことに、子供の人口が減っておりますが、4町で6つの高校があります。中標津に2つ、別海、標津、羅臼と特別支援学校ですね。

高校の入学率率は、令和3年度に高校に入学した子供たちが352人、その子供たちは平成17年に生まれた子供たちでして、当時は4町に528人がいました。

それが、令和4年に生まれた子供の数は264人と、ほぼ半分の数で、中標津町は平成17年で248人だったのが、令和4年には138人になり、令和4年に生まれた子供が17年後には高校生になります。全員行くわけではないので、0.75倍を掛けて計算すると、その時の高校生の入学数は197人なんです。

これは一体どうなるんだろうと、ものすごい不安を抱くような状況があります。こういった問題を抱えながら、将来を考えないといけないですね。

人口減少に対するいろんな課題を担い、どのように対策をしていくのかが、本当に将来に向けての課題となっております。

直接、教育とは関係のないことかもしれませんが、人が減るということは、今日の議案の一部でもあります。空き家の数の問題でもあります。

それから、学校数の問題です。これは、特に影響がありまして、しっかりと適用しながら対策を含め、早いうちにどういうことなのかを考えないといけないと思います。

話がそれましたけれど、皆さまにしっかりと意見をいただきまして、しっかりとした教育を作っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

簡単であります、挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いします。

○管理課長

それでは、早速議事に入らせていただきます。

中標津町総合教育会議設置要綱第4条第3号の規定により、これより町長が議長となり、進めさせていただきます。

それでは、西村町長お願いします。

○町長

よろしくお願いします。

まず、議事の 1 番目、部活動の地域移行について、説明をお願いします。

○管理課長

それでは、部活動の地域移行について、ご説明させていただきます。

こちらの画面を使いながら、ご説明させていただきたいと思います。

まず、部活動の地域移行でございますが、先ほど皆さまにお配りした部活動の一覧という資料をご覧いただきたいと思います。

中標津中学校、広陵中学校、計根別学園の 3 校で、現在ある部活動にちなんだものとなっております。

野球をはじめ、男子バスケット、女子バスケット、サッカーなどいろいろあります。計根別学園も、数年前は羅臼、標津、計根別での合同チームで野球のチームがあったんですが、それも今は、何とかできている状況で、先ほど町長のお話であったように、子供の数がかなり少なくなってきています。

さらに、部活動に入らない子も、少しずつ出てきている状況でございます。

丸の付いているものについては、各校での設置ができておりますが、三角の部分につきましては、少年団所属ということで、剣道、柔道、あと一部の少年団の所属となっております。

例えば、中体連などに参加する際には、学校単位の参加となっておりますので、広陵中学校剣道部として参加をするとすると、先生の引率が必要になってきたり、現在はそういう活動をされてる部活動の少年団もあるということでございます。

これを踏まえて、部活動地域移行に入っていきたいと思います。

まず、部活動の位置付けということでございますが、服務にもありますとおり、学習指導要領に次のように明記されております。スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育を目指す資質、能力の育成に含むものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意することと、その際、学校や地域の実情に応じ、地域の

人々の協力、社会教育施設への社会教育団体等の各種団体との連携運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとするということで、こちらが指導要領に載っていることとなります。

その下の括弧欄、これは部活ではないんですけど、学習指導要領では、生徒の自主性を尊重すること、スポーツ文化等に親しませることなど、教育の論理を重視した記述となっているものでございます。

しかし、現在の少年団活動を含め、大会等で顕著な成績を収めることを目指す等の競技の論理を重視した活動も見られるようになっております。部活動は何のためにやるのかという目的を、学校と地域が改めて認識し、共有していく必要がございます。

次、2ページ目になります。

部活動における地域移行の背景ということで、部活動の指導を巡り、教員の長時間労働の原因の1つとなっていることや、指導経験のない教員の負担になっているという声が挙がっていることから、文部科学省は、学校における働き方改革推進本部で、休日の部活動については、民間のスポーツクラブや芸術団体などに運営を移行していく方策を示しました。

つまり、教員の働き方改革の一環で、部活動の地域移行が進められているのですが、昨年に標津で開催された、地域移行についての会議に出席した際、どの部分を前面に押し出して地域移行していくのか、ある専門家の先生は、教員の働き方改革のことだけで進めていくのは、地域としての理解は得られない可能性があると言われてました。ただ、文科省は、地域移行にしたい理由として、第一に教員の働き方改革ということであっているんですが、本当に中標津町の地域に話した時に、どういう形で運営、どの理由が一番教育に良いのかというところがあるので、まずは、文科省が運営する形でやっていく現状でございます。

次、3番の部活動の意義と課題ですが、部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場でございます。

一方、これまで部活動は、教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、

休日を含め、長時間勤務の要因であることや指導経験のない教師にとって、多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じることとなっています。

こちらは、先生が4月1日に配置になってから、どの先生が、どの部活動を担当しますと、学校にて取りまとめておりますが、例えば、バスケットを小学2年生から中学までやっている先生なら、現実的にも指導はできるんですが、全く経験のない先生が、バスケ、バレー、野球を担当することもゼロではない状況なので、そこが教職員の負担という部分です。やはり土日に遠征・試合、平日に2時間は練習を見ることがあって、部活動が終わってから仕事をする先生も出てきている現実でございますので、この辺の対応はやっていきたいと思えます。

国の公開資料等によって、部活動を学校単位から地域単位への取組としては、指摘されているとおりでございます。やはり、持続可能な部活動と教師の負担軽減、両方実現できる部活というのが普通になってくるのかなと思います。

次の、部活動改革の方向性ですが、部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、まずは、休日に強化指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要のない環境を構築する必要があるのではないかと考えます。

こちらは、どういう方向が考えられるのかというところですけど、部活動指導員配置を土日にして、平日は先生の指導で、ということも考えて、部活動指導となると技術的に野球ですとか、サッカーをやっている人なら技術的な部分は教えられますが、ただ、部活動の取組をするだけなので、生徒との関わりや生徒指導の部分などは、ほぼできないということになります。

次、部活動の指導を受け持つ教師は、引き続き、休日に指導を行うことができる仕組みを構築。こちらについては、野球をやっていた先生ですとか、自分の得意分野での部活動を担当している先生は、引き続き指導をしたいという先生がいると思えます。

地域移行になった時に、今出されているんですけど、兼職・兼業を認めると

ということで、少年団は小学校ですけど、中学校まで拡大をした時に、その少年団をその先生が兼業発令で指導するという部分もでてくるのかなという状況があります。

あと、生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備。こちらは、今現在は休日のみということですけど、国の方はできるところはできるだけ早く、休日プラス平日での移行を全て移行するパターンも考えていてくださいと伝えている状態です。ほかの地域ではNPOを立ち上げて、新たな団体への移行を考えているところがございます。

さらに、この地域移行は、サッカー、野球という個々の部活動ではなくて、地域でスポーツを楽しむこと、野球、サッカーだけではなく、いろんなスポーツを楽しんでいただければということで、中標津でいうとスポーツアカデミーという団体がございますので、そういうところに移行を考えているところがあるという状況でございます。

5番目、具体的な方策なんですが、休日の部活動の段階的な地域移行。令和5年度以降から段階的に実施をなさいたいというのがありまして、中標津で当初は、令和5年から令和7年の3年間で、まず休日の移行をなさい、その後に平日も、とあったんですが、やっぱり専門的なところからいろいろ国やスポーツ庁含めて意見が出され、この3年間である程度決められています。ですので、この間に島根県の方は2029年度までに移行させると出てきたりだとか、ちょっとずつ時間をかけてやろうという県も増えてきているのが今の状況です。

丸が3つあるんですが、休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保。ここは、やはり都会や東京周辺、札幌周辺であれば、民間の自治体の方にオリンピックに出場した人が職員になったり、いろんな形でいるんですが、この中標津町地域と考えるとそこがかなり厳しい。民間の方々は土日に休んでいけるのかということもありますので、ここは地域によっては様々なことが考えられると思います。

あとは、保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援を整える。保護者の方も、地域に移行した場合、少年団だと今までは学校の

部活動や小学校等の学校で用意していた部分があるんですが、旅費を納めているところもあったりはするので、そういうことも今度、個人負担が増えていくといった状態で、遠征ですとか大会での負担等も出てくる可能性はあります。この部分は、国の方で支援をするという方向で進んでいます。ただ、どの程度の支援があるのかは確定ではないので、今、国の方で進めているところです。

あと、拠点校地域における実践研究の推進とその成果の全国展開ということで、様々な進んでいる県や市町村がありますので、その部分で状況は確認しながら、進めていく必要があると考えてございます。

合理的で効率的な部活動の推進ということで、地域の実情を踏まえ、都市、過疎地域における他校との合同部活動の推進活用の推進ということも1つの考えかなというところでございます。

地理的制約を超えて、生徒、指導者間のコミュニケーションが可能なICT活用の推進。例えば、先ほど言った貰えるかどうか、できるかどうかは分かりませんが、東京近郊や札幌近郊の指導者とICTを使ってコミュニティーをして、画面から指導をする。これが国が定めたものです。そういう意味でのICT活用の促進ということを進めていると思います。でも、これは現実的ではないのかなと思っているところでございます。

活用として、主に、地方大会の在り方の整理。これは、中体連大会が令和5年から変わっていくということで、今までは学校単位でしか中体連は参加できなかったのが、クラブチームで誰でも参加できる。合唱でいうと、NHKコンクールですとか、そういうことが全体的に誰でも参加できるようになっていくと、今回、新たな団体を作った時に、学校単位でなくても参加できるのではないかと、今後進めていただく必要があるかと思います。

地域移行における運営主体ということでは、学校における働き方改革推進本部第4会議の資料によりますと、部活動に地域移行の際の主な運営主体というのは、次のように明記されています。議題となっているのは、地域移行の運営主体は、退職教師、地域のスポーツ指導者、スポーツ推進委員、生徒の保護者等の参画・協力を得て、総合型地域スポーツクラブ、これが先ほどお話しさせ

ていただいたNPOを立ち上げて、新たに地域で総合地域スポーツクラブを作っているところもございます。

民間のスポーツクラブ、芸術文化団体等が担うことが考えられるということで、こうした地域団体において、地域部活動の運営を担う人材や指導者を確保しつつ、当該団体の責任の下で、生徒の安全の確保や指導者への謝金の管理など、地域部活動の管理運営が行われることについて、生徒、保護者等の心の理解を得ることが望ましいということが、第4回会議で配布されている資料に書かれています。

文科省やスポーツ庁、文化省が考える運営主体というのが、先ほど言ったように、総合型スポーツクラブを想定したのが始まりになってます。

その後、民間スポーツクラブや芸術文化団体等といった地域主導で立ち上げられている団体を想定しているところがございます。地域の実情もありますので、各都道府県教育委員会や各市町村教育委員会での判断ということになります。やはり、地域の差というのが、こういうところに出てくるのではないのかなと思ってます。

部活動の地域移行に関する問題点ということですけど、部活動の地域移行に関する第1回の検討会議が令和3年10月に行われているんですが、この会議の中で、部活動の地域移行において、次のような問題が起こるものと想定し、検討されているということがございます。

そして、地域での受け皿、指導者、施設、大会、会費、保険、関連諸制度等の見直しとなってございます。今まで部活動ですので、学校を利用して部活動を行っておりました。大半がここを地域のスポーツクラブに移行した時にどうしていくのか、会場とか練習場所をどうするのかということもありますし、活動としてこのままやるのがいいのか、団体はやはり一部残るべきなのかということも含めて、今後とも取り組んでいきます。

令和5年度から地域移行を段階的に行うといっても、具体的にどのような仕組みで、どのような方式で行うのかについては、まだ検討段階にありますが、学校部活動という概念を残したまま地域移行をしていくのか、それとも学校部

活動という概念そのものがなくなるのか、学校部活動がどのように地域移行するかで対応は変わってきます。

国は、こうした課題を整理・検討している状況と言いながらも、小出しにいろいろ協議を出しているので、全体の対応はなかなかできないという状態です。

国の考える方向性や目指す姿ということで、丸が3つ書いてあります。

少子化の中でも、将来にわたり、我が国の子供たちがスポーツ、文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の向上。

2つ目に、自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り、部活動の意義の継承、発展、新しい価値の創出。

3つ目、地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ、文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保、あるいは地域の子供たちは学校を含めた地域で育てるという意識の下、地域の実情に応じスポーツ、文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消というのは国の方向性であり、目指す姿ということでございます。

実際、中標津町ではどうしていくのかということなのですが、今まで説明した部分を含め、中標津町方式を今後考えながら、協議を進めていきたいと思えます。

スポーツアカデミー、そういう団体と一度ちょっといろんなことがあると思いますので、協議といいますか、こちらからお話しできるように進めた上で、あとは、校長会や教頭会にお話を進めてから、学校との協議を進めていきたいと思っております。

学習指導要領上、部活動は生徒の自主的、自発的な活動とされていることとなります。

生徒がどう思い、どう活動していくことが良いのか、意見を聞くことも必要だと考え、アンケート等を実施していきたいと思っているところです。

さらには、生徒だけではなく、保護者向けのアンケートの活用、地域の皆さんのメリット、デメリットなどを踏まえ、部活動を通していくのが良いのか、

令和5年度以降の部活動地域移行の実施に向け、学校や地域との協議から進める考えでございます。

今、相談させていただいて、やはり一番は誰のためにやるのかという時に、教師、先生方の働き方改革というのがスタートなので、ちょっと生徒が置いていかれている状況かなと僕は感じています。

まずは、部活動ができない状況です。少子化で子供が減っている中、地域自体に本当に動く必要があるのか、子供たちにとって本当にそれが良いのか悪いのかという部分も含めて、中標津町はこれからいろんな団体と意見交換などをしていくという段階の話で、やはり、この地域移行について、既に始まっている県、市町村があるのが現状です。

今、標津町では、先駆けでバスケットボール少年団はなかったんですけど、標津の小学生は中標津町のミニバスケット少年団にきているんですが、新たに中学校の生徒のための少年団活動を立ち上げる準備をしているということで、標津町教育委員会から情報がきております。

そこに2つの中学校がありますが、標津中学校とそこのバスケットの生徒が活動できればいいかなと、そういう受け皿を作るですとか、今はそういう実施がありますし、中標津町での先駆けでは、音楽部が合唱で3年間の全国大会に行ったり、今年も活動されているんですが、そこが今NPOを立ち上げて、計根別学園の先生、村田先生や別海の松崎先生等でひかりという団体を立ち上げて、これは地域移行の受け皿として、とりあえず管内の団体でその団体に移行をしていきたいという動きも今のところあります。

ただ、いろんな問題がまだ残っているので、これで済むということにはならないと思いますが、そういう動きも出てきていたり、あとはご紹介した時にスポーツクラブの岡山県の資料を付けさせていただいたんですが、こちらは本当にNPOの団体に移行して、NPOの団体から指導者に共有したりというパターンもあるもので、北海道では、室蘭がバレーボール部を地域移行に、首都校のモデルとして進めてきている状況も出てきているところです。

中標津町としては、やはり、スポーツ要綱を含めて、そういった記述となっ

ておりますので、中標津町の現在ある団体との意見交換をしながら、校長会、教頭会での意見交換、ただ、先ほど言った先生方の働き方改革ももちろんそうですし、どうしたらいいのかという子供たちの意見やどうすれば保護者がやっていけるようになるのかということを中心になって、考えていただければなと思っています。

今回は、部活動の地域移行ということでお話をさせていただいて、この部分が教育委員会としても、今後の意見なども含めて、動きが出てくることになるかなと思います。意見等いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○町長

説明が終わりました。ご意見をいただき、協議を進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

部活動ということで、簡単ではない。中体連などは、いわゆる地域クラブとか、学校がごっちゃになるんじゃないんですか。それはどうしていくの。

○管理課長

少年団とかクラブチームで、釧路とかではやっているんですが、いろんな学校の生徒が集まって、クラブチームというチームで今度大会に出るということになります。

○町長

中体連は出られるの。

○管理課長

はい。出れるように変わります。今までは出られなかったです。

○町長

例えば、学校利用に関係なく、それができるって話ですか。

○管理課長

例えば、中標津で広陵の5人、N中の5人、計根別の2人、12人でクラブチームを作るのであれば、そのクラブチームとしての参加という感じで、学校単位では出てこないです。

○町長

今までは学校単位でやってたものを、別に学校単位じゃなくてもいいって話ですね。

○管理課長

そうです。ただ、規約の改正などはまだです。

○教育長

学校合同でも出られますし、もちろん単体でも出られるし、合同でも出られるし、そのクラブでも出られるというように、今度移行していく。

○町長

学校単位というルールがなくなるんですね。

○教育長

そうですね。

○町長

田舎のように、元々人数が少ないと合体するしかないのかなとはなるけど、都会に行ってクラブチームを作ったら、そこが強くなるというのは考えられない。

○教育長

そこは、制約があります。

要するに、ある程度人数がいたら学校単位で出れますし、何でもありにする
と勝つためのチームを作るのに、皆勝手にやり始めるので、一定数の人がいた
ら、そこはもう出られませんよ、合同ではできませんよとなっているところ
があります。

○管理課長

新たな団体を作って、少年団を中学校までにした時に、少年団に入らない子
が出てくるかもしれないので、移行しない学校に残りたいという生徒も出てく
る可能性があるかと思うんです。

今後、そういうのをどうしていくのかというところ。

○義盛委員

よろしいですか。

今の教員の方の負担軽減ということが大前提としてあるということが、僕ら
はよほど心に留めておかなければいけなくて、国が既に認識してるわけです
から、恐らく、今の状況は教員の方に多大な負荷を掛けている中での部活動で、
これは正常な状況ではないというところから、僕らはスタートしなくてはいけ
ない。

そうなった時に、やはり、部活指導というのが大きな負担になるということ
を、これから軽減していくと考えた時に、一番大切になるのは先生の募集欄を
大きくしないといけない。

例えば、広陵の先生だったら、教員は30人くらいおられますよね。それを、
計根別とN中と広陵と合わせたら、教員が100人くらいにはなるわけじゃ
ないですか。そうすると、第1部門、第2部門と配置すれば軽減はされるが、
地域移行というところを詰めるなら、学校も地域と協力しなきゃいけない、
チーム中標津でやっていくしかないという認識で、僕は思っているんです。

じゃないと、うちの息子の同級生の子で、女子剣道をやってた子は、広陵中に進まないで、剣道部のあるN中に進むということをしなくてもいいように、広陵に所属しながらもN中の剣道部、N中じゃなくても中標津の剣道がそういうふう募集欄を大きくして考えていかないと、先ほど、町長が子供たちがどんどん減っていくと、17年後100名じゃないと考えた時に、募集欄は今でも大概少ないとは思いますが、これから更に教育関係やっていく中で、あらかじめ指導者の数、もちろん地域の方も含めて、学校全体、3校全体で対応・対策していく方が、現実的になってくるんじゃないかなという認識になってます。

僕は、教師の方のご負担を一番に減らしたいなと思うんで、考えますね。

○町長

さっき、教育者の中でも、特技にしている人がいるから、それは認めるという言い方があったじゃない。それを認めると、今義盛委員さんがおっしゃったのと逆行するものがあると思うけど、その点はどうしていくのかな。好きな人は好きにやらせていくのかな。

○管理課長

国、スポーツ庁や文化庁の考え方は、もし本当に広陵中学校の野球部の先生が新たな団体の立ち上げに関わって、コーチや監督をしていくことは可能だという便りがくるのかどうかなんですけど。ただ、申請として、兼職の申請を市町村教育委員会にすることになるとは思うんですけど、認めた場合はコーチや監督をしていくことも可能ということなんです。

今、義盛委員が言われた部分とは、町長が言うように変更はする。多分そういう都会、都市圏以外のことを考えて、そういう部分を可能だと言っているんじゃないかと思われますけど。

○町長

やってはいけないとは言わない。

○教育長

働き方改革と言いながら、そういうことが大好きな先生方はいるので、その先生たちにやったらだめだよということにはならないので、その人たち以外が生きる道を残しつつ、ただ、今のレベルだと絶対やりたくないと思ってる人がやらなきゃいけないので、それがいかなものかというのがあるんで、なかなか難しいところ。

○義盛委員

未経験の先生は、そのスポーツを監督しなくてはいけないというのはなかなか大変なご負担ですよ。昔なんかは、部活に顔を出すことなんかまずなくて、それが通じた時代だったんですよ。

それが今はないんですね。活動中は常に監督してないといけないという環境が大きいですね。やっぱり監督する責任があるじゃないですか。

○教育長

今は、ほぼ付いてますので、付かないと事故が起こった時に責任問題になりますから。

○義盛委員

1人、2人というよりは、3人、4人というふうな顧問の体制をして、シフトを組んでできた方が、まだ負担軽減になるのかなという認識では思ったんですよ。

○町長

今、高校生なんかは他町と組んでる時があるじゃないですか。あれは、仮に中学校はどっちが監視等、そんな状況になる気がするんですけど、それってど

ういうふうになるんですか。

○教育長

現実に、野球なんかは他町と組んで出たりしてます。

○町長

指導者やそういうのは。

○教育長

両方から。

○町長

どっかの指導者に従って、そこに行ってやるって、また移動手段が大変な話になってくるんですかね。

○教育長

基本的に、移動は保護者がやります。教員に移動させて事故が起こったら責任問題が出てくるので、先ほど義盛委員もおっしゃったように、本当に指導者の募集数が増えればいいんですけど、後期になればなるほど、指導者が後期移動しなければならなくなってきた、逆に負担も増えることもあるので。

○義盛委員

そこは、中標津はコンパクトな町であるので、そこを利用したらいいんじゃないかなと。要は、計根別と市街地というのは、別海町とかに比べて、はるかにコンパクトにできるんで、平日集まることはなかなか難しいにしても、週末練習に出てきたりということは、特に苦痛ではないんじゃないかな。

○教育長

実際に、別海町でもそうやってますからね。

○義盛委員

そうですね。そうするとサッカーをやりたい子は、計根別学園にいながらにして、普段は練習して、週末はほかの子たちとともに、チームで競技できるということも検討としてあったりするのかな。

○管理課長

お金の面で、保護者の負担が増えるとお話ししましたが、今、各中学校、計根別もそうなんですけど、部活便というスクールバスがありますが、今後、新たな受け皿への移行となってくると、今、義盛委員の言うように、3つの学校でそれぞれ集まった時に、おそらくスクールバスということにはならないので、そこで保護者の方の負担が増えてきたりだとか、いろんなことが予想されていくと思うんです。

○町長

現実に、先ほど言っていた計根別学園でバスケットをやりたい子がいた時というのはどうしたらいい。その地域移行で、計根別学園でバスケットがやりたい子がいたら、現状ではどうなるの。

○管理課長

現状では、計根別学園に入学しても部活動がないので、例えば、ミニバスケット少年団に入るだとか。

○細谷委員

計根別学園の現状としまして、中学校は今、この一覧に書いてあるような部活になっていますけれども、既に小学生は野球がない状況です。

今年度から、女の子たちがやってるバレー部も何故かたくさん抜けてしまっ

て、解散になって、ほかの部活に入るといような状況になってきています。

過去には、小学校の野球部がなくなった時に、6年生の引退とともに廃部になってしまって、5年生の子供が2名いらっしゃったんですが、1名は卓球部にすぐ移動したんですが、もう1名は野球を続けたかったけど、丸山小学校と一緒に活動するか、どうするかということになったようで、毎日丸山小学校に連れて行かなきゃいけない、大会があるたびに連れて行かなきゃいけないという部分で、なかなか厳しい状況とお聞きしていたんですよ。

そういう状況で、バレーを続けたかった子たちも、今回バトミントンですとか、卓球に移動したり、あとはスケートをやっている子は、本当にスケート1本に絞るために部活をやらなくなったり、既に子供たちの部活の選択肢が狭くなっている状況で、地域格差的な部分が、同じ町内の中で増えてきている状況なんですよ。

実は、先月、計根別学園の協議委員会で、地域移行の部活の話が上がってまして。先ほど表さんからお話があったように、教育委員会としては、教員の働き方改革という部分で、地域移行を進めている現状ですが、働き方改革については、教員だけでなく、ほかの各事業所がいろんな対策で進めていっている中で、例えば、その会社の人部活を請け負ってしまった時に、負担にはならないんでしょうかという話も上がってはいるんですよ。そういった部分で、教員の働き方改革ということで、地域移行を前面に出していくのは難しい部分もありますよね。

あと、地域のお母さん、お父さんが部活のサポートという話もあったんですが、やっぱり計根別みたいに農家の子が半分以上となった場合、部活が始まる時間が16時から2時間という話なんですけど、共働きが多かったり、農家が多かったりすると、仕事を抜けて部活に行けるか、サポートに行けるか、お手伝いに毎週土日に行けるかとなると、非常に厳しい現状であるということで、そういう部分でも地域の格差的な問題がちょっと出てしまうのかなと感じました。

○町長

なかなか難しい協議なんで。

○教育長

そういういろんな難しい問題があって、文科省もスポーツ庁も焦らないで作っていくと方針転換しているので、ちょっとずついくしかない。

中標津町としても、先頭を切ってやるのはなかなか難しい状況なので、様子見ながら、現状で上手くいっているところは現状のままでいながら、ちょっとずつ移行するというのが、一番現実的なのかなと考えております。

積極的にやりすぎると、いろんな問題が紛失して、非常に困った状態になるというのは目に見えていますので、慎重にいかないといけないと考えております。

○町長

中標津町の場合は、そこそこな人数がいるので、いろいろと考えられるんですけども、既に小さくなっているところでは、問題をどういうふうに解決しているのかっていうのは参考にならないんですか。

○教育長

まだ始まったばかりなので、実際に、今まで学校単位でしか出れなかったとか、合同はできなかった競技も徐々に出れるようになって、今はちょうど過渡期なので、これからいろんな問題が出てくると思うので、そこを見ながらいければいいかなと思います。

○町長

この問題は、これで終わりじゃないですよ。今後もいろいろ考えながら進めていってもらって、今日はほかの議題もありますので、一旦このくらいにしてよろしいですか。

それでは、2 番目の議題になります。中標津町の児童生徒の学力向上を目指す学校改善支援プランについて、説明をお願いします。

○指導室長

私から、小・中学校で実施された全国学力・学習状況調査の結果、標準学力調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、お伝えいたします。

それぞれの結果については、既に、各校で校長先生のリーダーシップの下、分析・改善策の方向性が示されておりますので、ここでは、町全体としての傾向についての簡単な説明と、改善に向けた各国共通の視点について、ご説明いたします。

まず、4 月に実施されました全国学力・学習状況調査について、ご説明いたします。学校改善支援プランの資料 1 ページをご覧ください。

今年度は、コロナの影響もあり、学級閉鎖により一部調査が行われない学級もありましたが、小学 6 年生と中学 3 年生を対象に実施されています。

授業のイメージは、平均正答率と全国の比較になります。

今年度は、4 年ぶりに理科の調査も行われました。理科に関しては、小中学校ともに全国平均に近い成果が見られ、小学校では、全国平均を上回ることができました。

資料 3、4 ページをご覧ください。

小学校における各教科の観点別問題の正答率の結果と考察になります。知識がある 2 号の 3 点での定着が見られる方が傾向があります。

しかし、思考力・判断力・表現力の観点や、特に、記述での答え方に課題が見られます。

資料 5、6 ページをご覧ください。

中学校の結果と考察になります。これまでの計画と比較しますと、少しずつ全国平均に近づいてはいるものの、学力の定着が不十分な傾向が見られます。

資料 7 ページからをご覧ください。

児童生徒質問紙における学習時間、主体的な学習への姿勢、スマホやメディアに関わる時間、地域との関わりなど、学習生活状況の主な結果の考察になります。

ただ、やはり課題となっているのは、家庭での学習時間やゲーム、スマホに関する項目です。

以上を受けまして、資料 10 ページに、学校改善へ視点として 3 点挙げています。

1 点目は、授業力のアップデートです。資料 11 ページから 14 ページになります。

児童生徒が、主体的に学びに向かう態度を育てていかなければなりません。授業を楽しいものにすること、そして、学ぶことが楽しいと思える工夫をお願いしています。

その 1 つとして、学び、つながり、考えを深める授業づくりを推進しています。学級の中で共に学ぶことで、話題の理解が深まっていきます。そのためには、ICT の活用、今求められている個別最適な学びと協働的な学びも、今後さらに推進していく必要があります。

2 点目は、子供の適切な居場所づくりです。資料 15 ページをご覧ください。

平日に 4 時間以上、ゲームをしている生徒が 25% もいます。昨年と比較し、改善傾向にはあるものの、やはり高い割合です。また、家庭学習においても、25% 近くの生徒が全くしないと回答しています。

見方を変えれば、家庭学習の方法が分からないため、1 人で進められないでいるかもしれません。そういった子供の困り感の理解に寄り添った指導を進めていく必要があります。

3 点目は、実効性のある検証改善です。資料 17 ページをご覧ください。

各学校で様々な取組がされており、先生方も工夫しながら授業を行っています。中標津中学校の取組を好事例として紹介しています。学び合う学習スタイルにシフトしたことで、大きな成果が表れています。

しかし、思うように結果として現れていない学校もあります。

そこで、短いスパンの中で、検証・改善を進めるとともに、今までの取組の質、制度を見直すことが必要であると考えています。

あと1ヶ月ほどで、次年度の全国学力・学習状況調査が行われます。その結果を受けて、更に改善を積み重ねていきたいと思っています。

以上でございます。

○町長

説明が終わりましたので、ご質問をいただきたいと思います。

○義盛委員

ご説明の中で、小学校の答え方に問題があると分析されてたようなものがあったと思うんですが、どういうふうなものなんでしょうか。

○指導室長

質問に答えることはいいんですけど、記述が苦手で、やっぱり言葉で書くとなると書けないのか、書き方がわからないのか、といったところです。

○義盛委員

それは、慣れとかもあるんですか。

○指導室長

慣れも大きいと思います。全国的にも、管内的にも課題な部分で、町内でも課題だなというふうに捉えています。

他町と比べても、記述は苦手だなという印象は受けています。

○義盛委員

そうですね。記述になると、劇的に低いですね。表現する言語能力も関わってきますよね。

○指導室長

文字・言語という部分の読み取りであつたりが、やはり大きいのかなと思います。

本を読む習慣であつたりだとか、そういうものも密接につながってきているのかなという感じはしています。

○義盛委員

そうですね。問題を読み解くことにおいては、国語だろうが、算数だろうが関係ないですもんね。

○町長

中学生でいうと、個人個人はそれほど低くはありませんよね。多分、学年的なものだと思うけど。中学生に関しては、記述になってくるとそんなに低くはない。

○指導室長

やはり学年による違いがあつて、今年度の中3は、比較的高い傾向が見られます。

管内的にはそれほど高くはないと思うんですけども、上がってはいるかなと捉えています。

○町長

他にございますか。

○義盛委員

あとは、学習習慣ですよ。

○教育指導監

そうですね。学習習慣というか、生活習慣から。平日でも4時間以上メディアに使っているということは、夜遅くまで、寝る時間を削ってるくらいなんですよ。中学生が、部活をやって、食事をして、お風呂に入って、それでも4時間確保しているということは、生活習慣がどれだけ乱れているのかという問題はあると思います。

○義盛委員

これは、ずっと前から言われている課題ですけれども、やっぱり学校から働きかけても響かないものなんでしょうか。どうなんでしょう。

○教育指導監

届かないですね。

また、生徒指導の問題を、携帯で言った、言わないっていうような問題を発見していく可能性もあるので、活用の仕方を教えるかしかなと思うんですよね。取り上げるわけにはいかない。いいところもいっぱいあるので、上手にどうやって付き合っていくかという考え方でやっていかないといけないかなと思います。

○教育長

共稼ぎの家庭が多いですと、酪農であれば、子供のフリーの時間は当然長いわけですね。その間、子供をきちんと指導できるかという、できない時間も長くなったり、そういうこともないとは言えない。

あとは、塾に通ってる率だとか、いろんな問題が複合してあるので、なかなか一朝一夕には解決できない。

○義盛委員

粘り強く働きかけていくしかないですね。ありがとうございます。

○町長

他にいかがでしょうか。いいですか。

それでは、令和4年度の標準学力調査につきまして、お願いします。

○指導室長

次に、小学1年生から中学2年生までを対象に、12月に実施されました標準学力調査について、ご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。ここから資料3ページまでが、各学年の評価カテゴリー別の正答率の結果になります。

資料3ページの下段のグラフをご覧ください。各学年における、各教科の正答率と全国平均との比較になります。

小学校3年生までは、おおむね学力の定着が見られます。各校で、新1年生に向けて実施されているスタートカリキュラムなどが、しっかりと成果につながっている証だと思われます。

その反面、小学4年生以上の学力の定着に課題が見られます。小学校・中学校のどちらにおいても、学年が上がるごとに定着が不十分になる傾向が見られます。特に、今年度は小学6年生の算数に大きな課題が見られます。

資料4ページからのグラフは、同一学年の経年変化になります。こちらは、学年によって定着に差が見られる状況になりますが、全体的に下の比が多いグラフとなっています。

以上を受けて考察したのが、ステップ別の人数比を見ると、どの教科においてもステップ1の低位層と言われる割合が高く、学力の定着が不十分な児童生徒の割合が高い傾向が見られます。

そこで、調査結果の届いた2月以降の取組の視点として、4点挙げさせていただきます。

資料8ページをご覧ください。1点目は、課題となっている小学4年生からの対応です。

小学4年生になると、学習内容はより抽象的になり、発達の差も広がっていく傾向にあります。自己に対する肯定的な意識が持てる自尊感情の低下などにより、劣等感を持ちやすくなる時期でもあります。そこで、集団の中での居場所や、学習面でのつまずき、生活面での意識の乱れなど、これまで以上に丁寧な見取りで、児童生徒の困り感に寄り添っていくことが、解決への鍵となると思います。

資料9ページをご覧ください。2点目は、算数・数学の積み重ねについてです。

こちらは、町内のみならず、管内の課題でもあります。算数・数学という教科の特性上、系統性・連続性が求められます。そのためには、毎時間の授業の評価をしっかりと行うことが重要になってきます。1単位時間の学習内容が、どれだけ理解できているのかを的確に見取る制度を、更に上げていくことが必要だと思われます。

また、ICTを活用することも、学力向上はもとより、評価等につながっていくICTを効果的に活用するという、教師のスキルアップも必要な要素だと考えています。

資料10ページをご覧ください。3点目は、指導と評価の一体化です。

児童生徒の見取り精度を更に高めていただき、それを授業づくりにフィードバックした授業改善を進めていただきたいと考えています。1単元の時間を通して、何を教えたかではなく、児童生徒自身が何を身に着けたかを、児童生徒と教師で共有し、児童生徒は自分の学習改善に、教師は自分の授業改善につなげていくことが大切だと考えています。

資料11ページをご覧ください。最後の4点目は、褒める・認める指導についてです。

他町の取組事例ですが、大きな成果を上げています。今年度、学校訪問を通して、いろんな学級を見てきましたが、どの学級にも安心・安全が感じられ、生徒と子供たちの関係の良さが見られました。だからこそ、次は、承認の欲求を満たすことで、自ら学ぶ子供に近づくことができると考えています。そのた

めには、今一度、児童生徒への関わり方にも目を向けることが大切だと捉えています。

以上の4点を、年度のまとめ、新年度の取組の視点として意識していただくよう、校長会・教頭会を通して、ご説明させていただきます。

以上でございます。

○町長

ありがとうございます。説明が終わりましたので、ご意見をいただきたいと思えます。

○義盛委員

1ついいですか。3ページの資料の見方なんですけれども、3年生ぐらいまでは学力を計画化されているけども、4年生からはなくなるような認識でいいんでしょうかね。

○教育指導監

今年度はこういった結果になりました。

○義盛委員

大体、毎年度、こういった傾向ってあるんですか。小4の壁といわれるようなものって。

○指導室長

いえ、そこまでと思ってはいるんですけれども、1・2・3年生が改善してきた結果なんですよ。今までは、どっちかという、どの学年もという部分があって、今回は、特に6年生が低いので、こんな形に見えるんですけれども、先ほど説明したとおり、どの学級も先生といい、学校もすごく落ち着いてきてはいると捉えておりますが、今回はこのような結果になりました。

○義盛委員

4 ページのような見方を、これから続けていく必要があるんですかね。

○指導室長

その学年のところも、先ほど町長のお話にあったその学年のという部分もあるので、この学年の傾向性を見ながら、課題を少しずつ改善していくことが重要なのかなと思っています。

○義盛委員

改善の兆しが1・2・3年生ある以上は、そこにちょっと期待をしていきたいなと思いますが。

○指導室長

そのまま、これを進めていく方がいいです。

○義盛委員

期待するしかないですね。ありがとうございます。

○町長

確かにね、4 ページのグラフで、小学1・2・3年生は高い気がするけど、4年生になると低い低いよね。それぞれの学年で成果が違うという、成功例だと思っていましょ。これからも、是非継続していただければと思います。

他には、具体的に何か変わった、成功に導いたというものは。

○指導室長

低学年ということを考えると、スタートカリキュラムですね。

○教育指導監

小学校の方が、先生方の授業づくりの意識が大きく変わってきているというのが理由かなと思うんですね。

中学校の方は、まだ課題が多いのが、やはり旧態依然とした学力の考え方が、量だとか、早さだとか、そういうところに囚われがちで、先生がどれだけ教えたかということを経験として問われている部分があるんですけど、小学校は授業改善が進んでいるっていうのは、学びを教えているんですね。だから、学力の知識の量だとか早さじゃなくて、質が変わってきて、考える場面だとか活用する場面とかが、授業の中で多く取り入れられていて面白いです。

低学年の授業を見ても、学年が進んでくるとやっぱり難しくなるんですけど、子供にとってもつまらないな、飽きてくるな、これは身になるのかなというような場面が見られるので、その辺りを変えていくことが、今求められている学習指導要領の学力とか学びの姿勢なので、そういう旧態依然とした授業スタイルをどんどん変えていかなければならないかなと思うんです。

○町長

ありがとうございます。

○南委員

こういう学力低下を、ご家庭の人はどう思っているのかな。例えば、新聞の中で発表されてる時に、根室管内低いなってなりますよね。こんなもんだよとマンネリで過ごしているのかなと思ったりして。何で低いのか、生活環境どうかなど、考える方向に持っていかなきゃいけない。

正直、先生方は本当に一生懸命やってくれています。教え方にしても。

教育委員会の中でも、これだけ分析していて、これがご家庭にちょっとでも流れているのか。例えば、5年生になってから国語の理解力がちょっと少ないよとか、そういうようなものが流れているのかなと思ったんです。

○教育指導監

各学校では、学校評価といって、保護者、それから子供たちにも、学校の取組についてアンケート調査をし、それを図解・分析しているものがあるんですけど、意識の高い保護者の方とか、目的感を持ってる子供とかはいますので、そういった子供たちが増えていってほしいなと思っているんですね。

先ほど、スマホの問題もあったんですけども、メディアに浸る時間が多いけど、便利なものは取り上げるわけにはいかないんで、活用の仕方を考えてほしい。学校では、自己教育力といって、自分で気付いて自分の生活スタイルを向上させるという、そういう視点がなければ、もう楽な方に、安易な方に、子供たちは流れていってしまうので、そういう部分をどう育てていくかということ、学校では頑張っているかなと思います。

そして、極端な話、家庭のルールをもう一度見直してもらいたいですね。子供の生活の様子で、本当に深夜1時、2時までスマホをいじっていたり、寝ないでやってたりするっていう実態も見聞きしているので、そういったところは家庭の教育力も働きかけていかなければならないかなと思っています。

それと、もう1つ、地域と連動し、将来どんな大人になりたいかだと思うんですね。そういう魅力的な方々、活躍している姿が、そういう体験的な場面を通して、キャリア教育の視点から、自分はある大人になってみたいなって思うような、そういう機会を多く授業の中で取り上げていきたいなと思っています。

小学校の段階で、そういう体験を取り入れた教育活動を展開しているところもありますし、実際に、成果に結び付けていると言えるので、中標津町で将来を担う子供たちに育ってていけたらいいのかなと思っています。

○南委員

ありがとうございます。

○町長

他によろしいですか。

それでは、よろしければ、次に移りたいと思います。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、お願いします。

○指導室長

最後に、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてです。

資料 1 ページをご覧ください。こちらは、体格になります。全体的に、軽度肥満の割合が多い傾向が見られます。

資料 2 ページは、実技の結果になります。

資料 3 ページは、各実技及び合計点での T 得点の変化ということになります。令和 3 年度と比較したグラフになります。昨年同様、中学 2 年生女子以外は、おおむね全国平均に近い結果となっており、各学校の取組の成果が現れています。

次に、4、5 ページをご覧ください。体力測定総合評価の割合では、やはり中学 2 年生女子以外は、体力・運動能力が高い A 層、B 層の割合が、全国平均よりも高い傾向がみられます。

6 ページをご覧ください。こちらは、児童生徒質問紙の主な質問項目を掲載しております。

7 ページから 18 ページまでは、質問項目と体力合計点とのクロス集計になります。分母となる人数が少ないため、ゆがんだ結果のグラフもありますが、興味深い結果になりましたので、参考までに掲載しております。

以上を受けて考察したのが、資料 19 ページです。今後の取組に向けて、運動と健康の視点から、4 つ挙げさせていただきます。

資料 21 ページをご覧ください。運動の支援として、1 点目は、楽しいタイプの授業づくりです。

児童生徒の一人一人が楽しいと感じられる体育の授業づくりを進めていただくようお願いします。

文科省の子どもの体力向上のための取組ハンドブックに、4 つの授業のポイ

ントが示されています。児童生徒が楽しさを実感できる授業、体の動かし方やコツがわかる授業、運動を日常化につなげることができる授業、運動が苦手な子どもや嫌いな子どもがおもしろさを見出すことができる授業、どのポイントも常に意識しておきたい内容です。

2点目は、走力アップです。

町内の結果を見ると、指導に工夫が必要な領域の1つと言えます。工夫のポイントとしては、運動量と正しい機能だと考えます。

そこで、少し資料が小さいですが、広島県教育委員会と岩手県教育委員会の資料を紹介しています。広島県の小学校体育科「走り方」指導ハンドブックでは、体育の授業の中で、発達段階や学習内容に合わせて、準備運動として継続的に取り組むことができるのではないかと考えます。岩手県の資料では、陸上競技の指導の際にも、効果的な活動の1つだと思われます。

さらに、一般教育の視点から、小学校の体育の準備運動を中学校で取り入れることや、中学校の体育の先生に、小学校の陸上競技の指導をしてもらうことも効果的だと考えます。

資料 23 ページをご覧ください。次に、健康の視点として、1点目は、1週間の総運動アップです。

1週間で420分が1つの目安になります。体育の時間に限らず、外遊びの推奨や部活動の加入率向上など、様々な活動を通して、楽しく運動する機会を増やしていただくようお願いしています。

1年を通して取り組める運動量アップの活動として、どさん子元気アップチャレンジを活用したなわとびの取組を取り入れるのも効果的だと考え、道の通知を資料として紹介しております。全道の各地域の児童生徒と競い合いながら活動することで、意欲促進にもつながると思われます。

また、中学校の取組として、文化活動での運動をトレーニングとして取り上げている事例を紹介します。健康的に生活する視点として、有効な取組であると考えます。

資料 27 ページをご覧ください。2点目は、スクリーニングタイムに関する点

です。

こちらは、先ほども、全国学習・学力状況調査でも取り上げた、管内・町内の課題です。

日本体育大学の野井真吾教授が提唱している光、暗闇、外遊びが重要と考えます。夜 10 時以降にテレビやスマホ、ゲームなどの使用を控えるスイッチオフへの取組を進め、早寝サイクルの習慣づくりに向けて、様々な角度から児童生徒へ継続的な指導をお願いしています。その際、酪農地として、島根県教育委員会の学習教材を紹介したいと思います。ホルモンの関係で気分が落ち込んでしまい、学校に来られないなどの二次的な弊害を防ぐことも大切だと考えています。

以上 4 点を、次年度に向けての 4 つの視点として、各校に働きかけています。各校の課題としながら、子供たちの健やかな体の成長に向けての取組を、より一層進めていけるよう働きかけていきます。

以上でございます。

○町長

説明が終わりましたので、質問をお願いします。いかがでしょう。

○義盛委員

これは、毎年同じような傾向になっていますよね。

○指導室長

すごく良くなっています。

○義盛委員

聞きたいんですけど、週 4 で 20 分というのが目安なんですか。

○指導室長

一応、そこが全国の分析のところでは、ひとまず目安になっている1日1時間程度の運動ができるというのがあるということで紹介されています。

○義盛委員

中標津は、結構運動に対する意識が高いと思うんですね。町民の方の体育館の利用とかを見る限り、そこについてはあまり心配してないんですけど。

本当に、この指導もいろんなところを参考にして頑張っているんですね。やっぱり生活習慣は、ここにも大きく関わっているんですね。

○指導室長

かなという気はしております。学力向上は、どうしてもご家庭の支えがあったりというところが必要だと思います。

○義盛委員

そういうことですね。しつこくても、働きかけることですね。

○町長

他にいかがですか。

中2女子というのは、この学年だけ。

○指導室長

3年度と比べると、続けてって感じではあるんですけど、小学5年生の女子は特にそんなこともないので、この続いている部分ではないのかなというふうには捉えております。

でも、走力に関しては、どの学年も男女ともに含まれるので、ここは苦手な分野なのかなと捉えております。

○教育指導監

中2の女子っていう発達段階もあるかなと思うんですけど、周りを見て頑張っている姿が格好悪いという意識が伝染して、必死になる姿を見せないんですよ。

汗をかくとかも嫌がるので、そこにどんな関わり方をするかというのが重要です。部活だったら、そうは言ってもらえないと思うんです。だから、この検査の関わり方で、どんな指導者が、どんな授業を進めながらこの検査をするかっていうのも、積み重ねの証かなと思っています。

私が経験した運動能力の高い学校があったんですけど、これは巡回教員がいて、体育で折り合ってたんですけど、A・B・C・Dの中で、最後はC・Dが1人もいなくなったんです。そしたら、学校全体が明るくなって、活気に満ちて、優しい子供たちも育って、学力も上がっていくんですよ。

だから、やっぱり運動が持つ良い面が、もっともっとPRされて連動していくような取組になっていったらいいなと思っています。

○町長

いろいろ連動してるんですね。

○町長

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、予定していた議案は全て終わりましたので、これで議事を終了したいと思います。

今後とも、皆さんからの発言をしっかりといただきながら、この教育行政をしていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

これをもちまして、令和4年度中標津町総合教育会議を閉会します。

今日はどうもありがとうございました。